

# ポーランド政治・経済・社会情勢

(2019年2月7日～2019年2月13日)

平成 31 年(2019 年)2 月 15 日

H	E	A	D	L	I	N	E	S
<b>政治</b> オルシェフスキ元首相の逝去 最新の政党別支持率 ピオトロフスキ軍統合作戦司令官、ラトビアを訪問 モラヴィエツキ首相、V4首脳会合に出席 スクバルネリス・リトアニア首相のポーランド来訪 ノルウェー外務省、在ノルウェー・ポーランド大使館領事をベルソナ・ノングラータと認定 ザガン駐屯米軍部隊のローテーション交代 ブワシュチャク国防相、米国製高機動砲ロケットシステム購入に署名 ワルシャワで「中東の平和と安定の将来を促進するための閣僚会合」を開催 ペンス米国副大統領及びポンペオ同国務長官のポーランド来訪								【お願い】3か月以上滞在される場合、「在留届」を大使館に提出してください。大規模な事故・災害等が発生した場合、所在確認・救援の根拠となります。 問合せ先大使館領事部 電話 22 696 5005 Fax 5006 各種証明書、在外投票、旅券、戸籍・国籍関係の届出についてもどうぞ。
<b>治安等</b> 「中東の平和と安定の将来を促進するための閣僚会合」に伴うテロ警戒レベル引き上げ 国境警備隊、イエメン人密入国者を拘束 チェチエン人テロ容疑者の拘束 グダンスクで発生した中国人誘拐事件 サイバー攻撃の発生状況及び政府の対応 イラン反体制派がワルシャワで抗議集会を実施 警察、旅券偽造の容疑でベトナム人を拘束 インフラ省、個人車両配車サービスへのタクシー営業免許義務付けを規定した法改正手続を再開 政府、医薬品不正輸出への対応を目的とした法改正手続を開始								
<b>経済</b> 違法な食肉処理に関するEU調査団の調査完了 EU結束基金の割当て見込み 2018年の貿易赤字額 ポーランドの航空輸送動向 日立、ポーランド企業とデータウェアハウス構築 韓国・サムソン社、ルブリンでスタートアップ向け施設を建設 石炭に関する新規則の影響 ポーランドの再生可能エネルギーの動向 気候変動・エネルギー政策の動向 風力発電に関する動向								
<b>大使館からのお知らせ</b> 長期滞在を目的にシェンゲン協定域内国に渡航する際の注意 欧州でのテロ等に対する注意喚起 「たびレジ」への登録のお願い パスポートダウンロード申請書の御案内 日本国内の不動産登記手続に要する署名証明について 国際機関への就職に関心がある皆様へ 大使館広報文化センター開館時間 文化行事・大使館関連行事 在ポーランド日本国大使館 ul. Szwoleżerów 8, 00-464 Warszawa Tel:+48 22 696 5000 <a href="http://www.pl.emb-japan.go.jp">http://www.pl.emb-japan.go.jp</a>								

## 政 治

### 内 政

#### オルシェフスキ元首相の逝去【7日】

7日、オルシェフスキ元首相が88歳で亡くなった。同元首相は、共産主義時代に独立自主管理労働組合「連帯」で活動し、円卓会議では司法分野の改革に取り組んだ。体制転換後は1991年に下院議員に当選し、同年12月から翌1992年6月まで首相を務めた。

#### 最新の政党別支持率【11日】

11日に発表された世論調査機関IBRiSによる政

党別支持率調査(7日・8日実施)によると、与党「法と正義」(PiS)が37.1%(先月比-2.0%)の支持率を獲得し、首位を維持した。第2位は野党市民プラットフォーム(PO)で支持率21.8%(同-4.5%)であった。第3位はビエロン前スブスク市長の新党「春」(Wiosna)が入り、支持率16.2%だった。第4位は、民主左派連合(SLD、議会外政党)で支持率は5.2%(同+0.2%)、第5位は農民党(PSL)で支持率4.8%(同-1.9%)、第6位は「クキス15」で、支持率4.7%(同-0.8%)となった。

### 外交・安全保障

#### ピオトロフスキ軍統合作戦司令官、ラトビアを訪問【6日-7日】

6日-7日、ピオトロフスキ・ポーランド軍統合作戦司令官はラトビアを訪問し、ミハリシニ駐ラトビア・ポーランド大使と意見交換を行うとともに、NATO軍連絡調整ユニットを訪問し、多面的な軍事協力等について、同ユニット本部長のモギルニス少将と意見交換を行った。

#### モラヴィエツキ首相、V4首脳会合に出席【7日】

7日、モラヴィエツキ首相は、スロバキア・ブラチスラバで開催されたヴィシェグラード・グループ(V4)首脳会合に出席した(メルケル独首相も参加)。会合後、モラヴィエツキ首相は、Brexitに関し、創造的な解決法を必要としていると述べた。

#### スクバルネリス・リトアニア首相のポーランド来訪【10日】

10日、スクバルネリス・リトアニア首相が、リトアニアの独立記念式典出席のためポーランド北東部を訪問した。同首相は、レンキエヴィチ・スヴァウキ市長と、同市におけるリトアニア教育・文化センターの設立等について協議した他、同地域に居住するリトアニア系住民と面会した。スヴァウキ市及び周辺地域には約5,000人のリトアニア人が居住している。

#### ノルウェー外務省、在ノルウェー・ポーランド大使館領事をペルソナ・ノングラータと認定【11日】

11日、ノルウェー外務省は、口上書により、在ノルウェー・ポーランド大使館スワヴォミル・コヴァルスキ領事をペルソナ・ノン・グラータと認めた旨通報した。シンコフスキ=センク外務次官はツイッターにて、「ノルウェー政府はコヴァルスキ領事をペルソナ・ノン・グラータと認め、同領事は職務継続が不可能となった。本決定は極めて根拠不十分であり、この状況で我々に唯一決定可能な選択肢は相互行為であり、

直ちに実施される」と述べた。

#### ザガン駐屯米軍部隊のローテーション交代【13日】

13日、ザガンに駐屯する米軍部隊(機甲旅団戦闘チーム:ABCT)の第3次隊から第4次隊への交代式が行われた。交代する同4次隊部隊は、「任務第一」をモットーとするカンザス州リレイ基地所属の第1歩兵師団であり、同交代式前の数日間、数千名の米兵及び数百の装備品が鉄道及び道路を使用した輸送が行われた。

#### ブワシュチャク国防相、米国製高機動砲ロケットシステム購入に署名【13日】

13日、ブワシュチャク国防相は、米国製の高機動砲ロケットシステム(HIMARS)の最終購入契約書に署名をした。同システムの価格は4億1,400万ドルであり、米国政府及びポーランド政府間で合意に至った軍事有償援助(FMS)が適用される。また、同システムの構成品の配備は継続的に行われ、2023年までに完了する予定。同システムは、多くのNATO加盟国において現在使用されている。

#### ワルシャワで「中東の平和と安定の将来を促進するための閣僚会合」を開催【13-14日】

ポーランド及び米国の共同開催により、「中東の平和と安定の将来を促進するための閣僚会合」がワルシャワで開催され、ペンス米国副大統領、ポンペオ同国務長官、ハント・英国外相、ネタニヤフ・イスラエル首相等が出席し、日本からは藪浦内閣総理大臣補佐官が出席した。

#### ペンス米国副大統領及びポンペオ同国務長官のポーランド来訪【12-14日】

12日、ポンペオ米国国務長官が来訪し、チャプトヴィチ外相と欧州及びポーランドにおける米国の関与の強化、エネルギー分野における協力、特にエネ

ルギー供給源の多様化及びノルドストリーム2ガスパイプライン敷設等に関する協議を行った。チャプトヴィチ外相は、今回の会談で、外交政策における両国の目標が、特に安全保障問題に関して近似していることが示されたと述べた。また、13日、ペンス米国

副大統領が来訪し、ドゥダ大統領と、ポーランドにおける米国の軍事的プレゼンス増大、ノルドストリーム2ガスパイプライン敷設を含むエネルギー安全保障問題等について協議した。

## 治 安 等

### 「中東の平和と安定の将来を促進するための閣僚会合」に伴うテロ警戒レベル引き上げ【7日、9日】

2月13日及び14日にワルシャワで開催される「中東の平和と安定の将来を促進するための閣僚会合」に伴い、モラヴィエツキ首相は、ワルシャワ市内のテロ警戒強化を命じる法案2つに署名した。これに伴い、2月11日から同15日までの間、ワルシャワのテロ脅威レベルはALFA(全4段階の警戒レベルの第1段階)に、サイバー空間上でのテロ脅威レベル(CRP)はBRAVO(全4段階の警戒レベルの第2段階)にそれぞれ引き上げられた。同措置は、対テロ法に基づくもので、2016年の「世界青年の日」関係行事や2018年12月のCOP24の際にも取られており、確たる脅威情報に基づくものではなく予防的措置である。同期間中、ワルシャワ市内での武器の携行が一時的に禁止されるほか、シェンゲン協定国との出入国管理も、2月10日から2月16日までの間、一時的に再開される。

### 国境警備隊、イエメン人密入国者を拘束【10日】

10日、国境警備隊は、ベラルーシ国境近くの都市クリンキ郊外で、ベラルーシから密入国を試みたイエメン人2人を拘束した。容疑者は意図的に密入国を図ったことを認めており、ベラルーシに送還された。

### チェチェン人テロ容疑者の拘束【11日】

11日、当地の情報機関を統轄する特務機関調整大臣付のジャリン報道官は、記者発表において、公安庁(ABW)及び国境警備隊ワルシャワ支部がチェチェン系ロシア人・ヌルマゴメダ・M(個人情報保護のため拘束後は姓は非公表)をテロ容疑者として拘束したことを明らかにした。同拘束は本年1月30日に行われたとされ、同報道官は、被疑者はチェチェン系ロシア人によって構成される犯罪組織のメンバーで、テロ組織とも関係を有し、複数のテロ組織に対し兵站支援を行っていたと述べた。なお、同容疑者は、ISIL構成員の容疑で2018年8月にポーランドから追放されたチェチェン系ロシア人・アザマツ・バジドジェフとも協力関係にあったとされる。

### グダンスクで発生した中国人誘拐事件【12日】

12日、グダンスク地方検察庁は、中国人男性誘拐事件に関与したとして、ロシア人1人及びポーランド人1人を起訴した。同事件は、2018年9月にグダン

スク市内中心部のレストランから中国人男性が連れ去られ、同市内の造船所で暴行を受け、金品や携帯電話等を強奪されたもので、被疑者は被害者を残して現場から逃走していた。被疑者と被害者の間には金銭をめぐるトラブルがあったとされる。

### サイバー攻撃の発生状況及び政府の対応【12日】

12日、当地の情報機関を統轄する特務機関調整大臣付のジャリン報道官は、ジェチポスポリタ紙に国内でのサイバー攻撃発生状況及び政府機関の対応に関する論説を寄稿した。これによれば、2018年中、政府内でサイバー事件に関する情報収集を行うCSIRTに、3万1,865件のコンピューター関連事案に関する情報が寄せられ、このうち6,212件がサイバー攻撃事案と判定された。ポーランドは、2018年8月に国家のサイバーセキュリティに関する法律を制定し、政府機関、公的機関、国家機能に関わる重要サービスを提供する企業を対象に、適切なサイバー攻撃防護措置を実施することが定めている。また、デジタル化省が発表した2017年から2022年までのポーランドのサイバーセキュリティ戦略でも、同省を取りまとめ役に、中央政府、地方政府、主要インフラ、公的機関、CSIRTを集約する国家規模のサイバーセキュリティシステムを構築し、重大事案等に関する情報については他のEU加盟国へ提供することとなっている。

### イラン反体制派がワルシャワで抗議集会を実施【13日】

13日、中東の平和と安定の将来を促進するための閣僚会合に合わせ、欧州各地からイランの現体制に反対するイラン人数百人がワルシャワに集結し、同会合が開催される国立競技場周辺で集会を実施した。同集会には、ジュリアーニ元ニューヨーク市長も参加し、イランの体制変革やイランによる周辺国への介入中止を訴えた。ジュリアーニ市長は、集会後の記者会見で、イランは世界最大のテロ支援国と述べたほか、イランの宗教指導者(アーヤトッラー)は殺人者であり、人権や女性の権利を抑圧しているなどと非難した。

### 警察、旅券偽造の容疑でベトナム人を拘束【13日】

警察は、ワルシャワ郊外のピアセチノのアパートで営業していた違法賭博場を摘発し、ベトナム人男性

1人を拘束した。同アパートは、偽造旅券の製造工場としても利用されていたとみられ、警察は同アパートから製造済みの偽造旅券、偽造旅券の製造材料、違法薬物を押収した。

### インフラ省、個人車両配車サービス運転手へのタクシー営業免許の取得義務付けを規定した法改正手続を再開【13日】

インフラ省は、Uber等の個人車両配車サービスの運転手へのタクシー営業免許の取得義務付けを目的に道路交通法の改正手続を再開した。現在、改正法案は省庁間で協議されており、閣議承認を経た後、議会に提出される見込み。

### 政府、医薬品不正輸出への対応を目的とした法改正手続を開始【13日】

ポーランドでは、政府の補助金制度によって、専門医薬品が西欧諸国より安価に流通していることから、犯罪組織が薬剤師等と結託し、二重帳簿や偽造文書等を用いて同医薬品を大量に西欧諸国に転売する事例が相次いでおり、政府は同問題への対応を目的とした法改正案を議会に提出した。同改正は、中央医薬品検査局(GIF)に検査権限を付与すると共に、転売に関与した小売業者への処罰を強化する内容となっている。

## 経 済

### 経済政策

### 違法な食肉処理に関するEU調査団の調査完了【8-11日】

8日、欧州委員会が派遣した調査団は、ポーランド国内の食肉処理施設の安全管理体制に関する調査を完了した。ニエムチュク動物検疫庁長官によると、同調査団は食肉処理施設、家畜取引市場、食肉加工工場等の査察を行ったという。アルダノフスキ農業・農村開発大臣は、EU調査団の訪問を歓迎しており、今次調査は定型的作業であるが、これによりポーランドの家畜衛生手続は他国と同様に基準に従ったものであることを証明するであろうと語った。また、今後数週間以内に、食品安全管理体制の強化に関する提案を閣僚評議会に提示すると述べた。調査団による報告書は10日以内に発表される予定。11日、ニエムチュク動物検疫庁

長官は、欧州委員会から家畜の識別・登録や違法行為への罰金の引き上げを含む提言を受領しており、16日までに対応策及び是正措置につき欧州委員会に回答を送付予定であると述べた。

### EU結束基金の割当て見込み【11日】

クフィエチンスキ投資・開発大臣は、2021～2027年のEU中期財政枠組みにおいて、ポーランドは欧州委員会が当初提案していた約650億ユーロ以上の割当てをEU結束基金から得られるであろうとの見通しを示した。当初提案では、EU結束基金からのポーランドへの割当ては644億ユーロで、2014～2020年中期財政枠組みで割り当てられた839億ユーロから23%減となっていた。

## マクロ経済動向・統計

### 2018年の貿易赤字額【11日】

中央統計局(GUS)によると、2018年のポーランドの貿易額は輸出2,210億ユーロ(対前年比

7%増)、輸入2,261億ユーロ(対前年比9.7%増)で、51億ユーロの貿易赤字となった。

## ポーランド産業動向

### ポーランドの航空輸送動向【11日】

2018年、ポーランドの航空交通量は15%増加した。航空輸送では、天候観測、建設等でも雇用を創出している。ヴィルド・インフラ副大臣は、新空港建設に関して、支出よりも多くの利益を得ることができるとしており、乗り継ぎについても経済的であるとしている。インフラ省の発表では、新空港により24億ズロチの歳入が得られ、GDPも47億ズロチ増加するとされる。

### 日立、ポーランド企業とデータウェアハウス構築【11日】

日立は、国営電力企業ENERGA及び国営送電会社PSEと共同で、ポーランド最大のデータウェアハウスの構築を開始した。同データウェアハウスの容量は27MWhとなっている。本件は新エネルギー・産業技術総合機構(NEDO)が行っているスマートグリッド実証事業の一環として行われており、データウェアハウスの立ち上げは2019年の後半を予定している。

**韓国・サムソン社、ルブリンでスタートアップ向け施設を建設【14日】**

韓国・サムソン社は、ルブリン工科大学と共同で、

2月27日までにルブリンでスタートアップ向け施設（サイバーセキュリティ）を建設すると発表した。同社は、2年前にジェシュフでも同様の施設（IoT）を立ち上げている。

**エネルギー・環境****石炭に関する新規則の影響【12日】**

2018年末にスモッグの改善や石炭輸入の抑制を目的に家庭用の石炭に関する規制が導入され、良質な石炭と粗悪な石炭の混合品等の輸入が禁じられたが、特にロシアからの輸入に関しては効果がなかったと報じられた。

**ポーランドの再生可能エネルギーの動向【13日】**

Eurostatによれば、ポーランドにおける再生可能エネルギーのシェアは2017年時点で10.9%であり、2016年の11.3%から減少している。一方、EU全体では、2017年の再生可能エネルギーのシェアは17.5%であり、2016年の17%から上昇している。EUは2030年に再生可能エネルギーのシェアを32%にすることを目標としているが、2017年で最もシェアが高かったのはスウェーデン（54.5%）で、フィンランド（41%）、ラトビア（39%）等も高いシェアを誇っている。逆に最もシェアが低かったのはルクセンブルク（6.4%）であり、オランダ（6.6%）やマルタ（7.2%）も低くなっている。

**気候変動・エネルギー政策の動向【13日】**

クリティカ環境副大臣は、2019年にEU加盟国がエネルギー及び気候変動政策を提出するとし、EU気候変動戦略の重要な年となると述べた。ポーランドのエネルギー戦略案は、2月18日にパブリックコメントの調整を終了すると見込まれる。2030年までに石炭の電力構成比率を現在の77%から60%に減らし、再生可能エネルギーや原子力を代替電源とする。2040年までのエネルギー部門の総費用は、3920億ユーロ（再エネ420.6ユーロ、原子力234億ユーロ等）と試算されている。

**風力発電に関する動向【13日】**

C&Cウインド社は、ポーランド商工会議所の仲裁裁判において国営電力企業ENERGA社に勝訴した。両社は、風力発電のグリーン証明書に係る固定買取価格の契約失効を巡り係争中であった。また、政府の度重なる再生エネルギー法改正により風力発電企業によるポーランドへの投資・信頼低下が指摘されている。

**大使館からのお知らせ****長期滞在を目的にシェンゲン協定域内国に渡航する際の注意**

最近、ドイツ以外のシェンゲン協定域内国に長期滞在を目的と申告した邦人が、経由地であるドイツでシェンゲン協定域内への入国審査を受ける際に入国管理当局から（1）最終滞在予定国の有効な滞在許可証、（2）ドイツ滞在法第4条のカテゴリーD査証（ナショナル・ビザ）、又は（3）同D査証に相当する滞在予定国の長期滞在査証の提示を求められ、これを所持していないために入国を拒否される事例が発生しております。

このため、現地に到着してからの滞在許可証取得を予定し、最初にドイツ入国を予定している場合には、注意が必要です。

ドイツ以外の国では同様の事例は発生しておりませんが、シェンゲン協定域内国での長期滞在を目的に渡航する場合には、滞在国及び経由国の入国審査、滞在許可制度の詳細につき、各国の政府観光局、我が国に存在する各国の大使館等に問い合わせるなどし、事前に確認するようにしてください。詳しくは下記リンク先を御覧ください。

[http://www.anzen.mofa.go.jp/c\\_info/oshirase\\_schengen\\_2.html](http://www.anzen.mofa.go.jp/c_info/oshirase_schengen_2.html)

（注）：シェンゲン協定とは、シェンゲン協定加盟国の域外から同加盟国域内に入る場合、最初に入域する国において入国審査が行われ、その後のシェンゲン協定域内の移動においては原則として入国審査が行われないといった協定です。

○シェンゲン協定域内国（2019年1月現在）：26か国

アイスランド、イタリア、エストニア、オーストリア、オランダ、ギリシア、スイス、スウェーデン、スペイン、スロバキア、スロベニア、チェコ、デンマーク、ドイツ、ノルウェー、ハンガリー、フィンランド、フランス、ベルギー、ポーランド、ポルトガル、マルタ、ラトビア、リトアニア、ルクセンブルク、リヒテンシュタイン

**欧州でのテロ等に対する注意喚起**

欧州では、「イラク・レバントのイスラム国」(ISIL)の台頭以降、一般市民等のソフトターゲットを標的としたテロが相次いで発生しており、今後も更なるテロの発生が懸念されます。

観光客やイベント等を標的とするテロに警戒する必要があることに加え、イベント等の警備のため手薄となった他の都市でのテロの実行も懸念されます。以上を踏まえ、以下のテロ対策をお願いします。

(1) 外務省が発出する海外安全情報及び現地報道等で最新の治安情勢等の関連情報の入手に努めるとともに、日頃から注意を怠らないようにする。

(2) 以下の場所がテロの標的となりやすいことを十分認識する。

観光施設、観光地周辺の道路、記念日・祝祭日等のイベント会場、レストラン、ホテル、ショッピングモール、スーパーマーケット、ナイトクラブ、映画館等人が多く集まる施設、教会・モスク等宗教関係施設、公共交通機関、政府関連施設(特に軍、警察、治安関係施設)等。

(3) 上記(2)の場所を訪れる際には、周囲の状況に注意を払い、不審な人物や状況を察知したら速やかにその場を離れる、できるだけ滞在時間を短くする等の注意に加え、その場の状況に応じた安全確保に十分注意を払う。

(4) 現地当局の指示があればそれに従う。特にテロに遭遇してしまった場合には、警察官等の指示をよく聞き冷静に行動するように努める。

(5) 不測の事態の発生を念頭に、訪問先の出入口や非常口、避難の際の経路、隠れられる場所等についてあらかじめ入念に確認する。

詳しくは下記リンク先を御覧ください。

<http://www.anzen.mofa.go.jp/>

### 「たびレジ」への登録のお願い

3か月以上海外に滞在する方は在留届の提出を、3か月未満の場合は「たびレジ」への登録を必ず実施してください。渡航先の最新安全情報や、緊急時の大使館又は総領事館からの連絡を受け取ることができます。また、家族や友人、職場等に日程や渡航先での連絡先を伝えておくようにしてください。

下記リンク先から「たびレジ」に登録することができます。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>

### パスポートダウンロード申請書の御案内

2017年1月4日から、パスポートダウンロード申請が開始されています。日本国外でパスポート申請を行う方は、御自宅などでこれらの申請書をダウンロードし、必要事項を入力・印刷することで、パスポートの申請書が作成できるようになります。詳しくは、下記リンク先を御覧ください。

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/passport/download/top.html>

### 日本国内の不動産登記手続に要する署名証明について

本邦の登記所における不動産登記手続において、その登記申請のための委任状や利害関係人の同意書等に対し、海外に居住しているため印鑑証明書を提出できない在留邦人(日本国籍者)の方については、居住地を管轄する日本国大使館・総領事館等において発行する署名証明のほか、居住国(地)の公証人や判事(以下、公証人)が作成した署名証明でもよいこととされています。

なお、居住国(地)の公証人が作成する署名証明の書式は任意(外国語文でも可)ですが、その内容として、公証人の面前で貼付け書類(委任状等、登記手続関係書類)に当該人が署名(署名は日本文字又はローマ字の何れか、あるいはこれらを併記したもので可)したことが明記され、当該人の氏名、生年月日(西暦で可)及び有効な日本国旅券の番号、証明書の発行日・発行番号、公証人の官職・氏名・署名が記載されること、書類の貼付け部分に公証人による契印がなされることを確認してください。また、登記所に提出する際は、当該署名証明の記載内容の和訳(書式及び翻訳者は任意)を付す必要があります。

詳細につきましては、法務省ウェブサイトの「外国に居住しているため印鑑証明書を取得することができない場合の取扱いについて」([http://www.moj.go.jp/MINJI/minji05\\_00346.html](http://www.moj.go.jp/MINJI/minji05_00346.html))を御覧いただくか、当該不動産の所在地を管轄する登記所(法務局・地方法務局、またはそれらの支局・出張所)に直接御照会ください。

### 国際機関への就職に関心がある皆様へ

在ポーランド日本国大使館では、国際機関への就職に関心がある日本人の方を対象に、外務省国際機関人事センター作成の資料を配付しています。御希望の方は、大使館広報文化センターへお問い合わせください。

### 【お知らせ】大使館広報文化センター開館時間

月曜日 9:00 - 19:00 火曜～金曜日 9:00 - 17:00

当センターでは、日本関連行事や各種展示のほか、マンガコーナーを含む書籍の閲覧、本・CD・DVD等の貸出しを行っています。

イベント情報: <https://www.facebook.com/JapanEmb.Poland>

問合せ先: 在ポーランド日本大使館広報文化センター(電話: 22-584- 73 00 , E メール: [info-cul@wr.mofa.go.jp](mailto:info-cul@wr.mofa.go.jp), 住所: Al. Ujazdowskie 51, Warszawa)

### 文化行事・大使館関連行事

#### **【開催中】日本ポーランド国交樹立100周年屋外パネル展【1月15日(火)～2月28日(木)】**

ワジェンキ公園において、日本ポーランド国交樹立100周年屋外パネル展が開催中です。日本とポーランドの二国間の歴史や両国の交流に関するパネルが展示されています。入場料は無料です。

開催場所: ワルシャワ, ワジェンキ公園屋外ギャラリー(ショパン像の入り口のフェンス), Al. Ujazdowskie

詳細: <https://www.lazienki-krolewskie.pl/>

#### **【開催中】日本ポーランド国交樹立100周年屋内パネル展【1月15日(火)～2月28日(木)】**

在ポーランド日本大使館広報文化センターにおいて、日本・ポーランド交流展が開催中です。日本ポーランド関係のエピソードを紹介したパネルが展示されています。入場は無料です。

開催場所: 在ポーランド日本大使館広報文化センター(電話: 22 584 73 00 , E メール: [info-cul@wr.mofa.go.jp](mailto:info-cul@wr.mofa.go.jp), 住所: Al. Ujazdowskie 51 (4階), Warszawa)

#### **【開催中】 展覧会「和紙の不思議。紙の秘密」【2月9日(土)～3月31日(日)】**

クラクフ市の日本美術技術博物館 Manggha にて、和紙展が開催中です。

開催場所: マウオポルスカ県, クラクフ市, 日本美術技術博物館, ul. M. Konopnickiej 26

詳細: <http://manggha.pl/wystawa/washi-no-fushigi-tajemnica-papieru>

#### **【予定】日本映画祭【2月15日(金)～17日(日)】**

ポズナンの映画館 Kino Pałacowe にて「日本映画祭」が開催されます。各映画入場料10PLN。(英語・ポーランド語字幕付)

上映スケジュール:

2月15日(金) 17時 「廻り神楽」遠藤協・大澤未来監督 2017年

2月16日(土) 15時 「おしん」富樫森監督 2013年

17時 「もういちど」板屋宏幸監督 2014年

2月17日(日) 12時 「ルドルフとイッパイアッテナ」湯山邦彦・榊原幹典監督 2016年

16時 「猫侍」山口義高監督 2014年

開催場所: Centrum Kultury Zamek, Kino Pałacowe 映画館, Św. Marcin 通り 80/82 番

詳細: <http://kinopalacowe.pl/wydarzenia/4176-nieznane-oblicza-japonii-przegląd-filmowy/>

主催: 在ポーランド日本大使館, 国際交流基金, パワツォヴェ映画館

#### **【予定】講演会「梅田芳穂」【2月18日(月) 17:30】**

在ポーランド日本大使館広報文化センターにおいて、梅田芳穂氏の活躍に関する講演会が開催されます(ポーランド語のみ)。入場は無料です。

開催場所: 在ポーランド日本大使館広報文化センター(電話: 22 584 73 00 , E メール: [info-cul@wr.mofa.go.jp](mailto:info-cul@wr.mofa.go.jp), 住所: Al. Ujazdowskie 51 (4階), Warszawa)

#### **【予定】東北の神楽【2月23日(土)及び26日(火)】**

ワルシャワ及びグダンスクにおいて、国際交流基金主催による東北の神楽の公演が予定されています。入場は10～30ズロチ(会場及び座席により異なる)です。

開催場所:

2月23日(土) 19:00 ポルスキ劇場, Karasia 通り 2 番, ワルシャワ

詳細: <https://www.teatrpolski.waw.pl/>

2月26日(火) 18:00 シェクスピロフスキ劇場, Bogusławskiego 通り 1 番, グダンスク

詳細: <https://teatrszekspirowski.pl/>

**【予定】 展覧会「美しい東北の手仕事」【3月1日(金)～24日(日)】**

ワジェンキ公園において、展覧会「美しい東北の手仕事」が開催されます。入場は2, 5(割引)～5ズロチで、木曜日は入場無料です。

開催場所: ワルシャワ, ワジェンキ公園, Podchorążówka

詳細: <https://www.lazienki-krolewskie.pl/pl/wydarzenia/thoku-japonskie-rzemioslo-artystyczne>

**【予定】 映画上映会: 「いま忍者 初見良昭84歳」【3月4日(月) 17:30】**

在ポーランド日本大使館広報文化センターにおいて、NHKワールドのドキュメンタリー「いま忍者 初見良昭84歳」が上映されます(日本語, 英語字幕)。入場は無料です。

開催場所: 在ポーランド日本大使館広報文化センター(電話: 22 584 73 00, E メール: info-cul@wr.mofa.go.jp,

住所: Al. Ujazdowskie 51(4階), Warszawa)

本資料は、ポーランドの政治・社会情勢を中心に、各種報道をとりまとめたものです。

報道をベースにしておりますので、記載事項の信頼性については責任を負いかねます。

記載事項は在ポーランド日本国大使館の見解を示すものではなく、特定の団体・個人の利益を代表するものではありません。

**皆様からの情報提供をお待ちしています**

大使館では、読者の皆様に幅広くポーランドの情報をお伝えするため、皆様からの情報をお待ちしています。社会・生活情報やお勧めのイベント、困ったことなど、皆様に伝えたいと思われる情報があれば、下記のアドレスまで御連絡ください。(営利目的など、内容によっては対応できかねる場合もありますので御了承ください。)

**【お問い合わせ・配信登録】**

本資料は、ポーランドに関心のある方であれば誰でも受け取ることができます。「新たに配信を受けたい」、「送付先Eメールアドレスを変更したい」、「配信を停止したい」等の依頼につきましては、下記のEメールアドレスまで御連絡ください。大使館ウェブサイト([http://www.pl.emb-japan.go.jp/index\\_j.htm](http://www.pl.emb-japan.go.jp/index_j.htm))も併せて御覧ください。

本資料に関する問い合わせ E メールアドレス([newsmail@wr.mofa.go.jp](mailto:newsmail@wr.mofa.go.jp))